

令和元年10月30日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所に関する報告について

日本原燃（株）及び東北電力（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量  
(令和元年9月報告)
  - (2) 主要な保守状況 (令和元年9月報告)
  - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第2四半期報告)
  - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第2四半期報告)
  - (5) アクティブ試験実施状況 (令和元年9月報告)
  - (6) 放射性物質の放出状況 (令和元年9月報告)
  - (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和元年9月報告)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度上期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況  
(令和元年9月報告)
  - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第2四半期報告)
  - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第2四半期報告)
  - (4) 放射性物質の放出状況 (令和元年9月報告)
  - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量 (令和元年9月報告)
  - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和元年9月報告)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度上期報告)

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

・定期報告

- (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和元年9月報告）
  - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期報告）
  - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期報告）
  - (4) 放射性物質の放出状況（令和元年9月報告）
  - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月報告）
  - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和元年9月報告）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
（令和元年度上期報告）

○ウラン濃縮工場

・定期報告

- (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和元年9月報告）
  - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期報告）
  - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期報告）
  - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和元年9月報告）
  - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月報告）
  - (6) 核燃料物質の在庫量（令和元年9月報告）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
（令和元年度上期報告）

○東通原子力発電所

- (1) 運転状況（令和元年9月報告）
- (2) 新燃料の貯蔵状況（令和元年度第2四半期報告）
- (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和元年9月報告）
- (4) 主要な保守状況（令和元年9月報告）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和元年9月報告）
- (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期報告）
- (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期報告）

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課	危機管理局原子力安全対策課 課長代理 三上 浩昭
電話番号	(内線) 6 4 8 7
	(直通) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監	危機管理局 次長 松野安弘

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書  
(令和元年9月及び令和元年度第2四半期報告)

2019再計発第189号  
令和元年10月30日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

日本原燃株式会社  
代表取締役副社長  
副社長執行役員  
再処理事業部長  
津幡 俊

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 再処理工場の運転保守状況

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
- (2) 主要な保守状況
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (5) アクティブ試験実施状況

2. 放射性物質の放出状況

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

## 1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和元年9月分)

(使用済燃料)

		受入れ量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当 月	0	0	0	0	3486	約1484
	累 計	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当 月	0	0	0	0	8583	約1484
	累 計	9829	約1703	1246	約219		
合計	当 月	0	0	0	0	12069	約2968
	累 計	13771	約3393	1702	約425		

(製品)

	生産量	
	ウラン製品	プルトニウム製品
当 月	0 トンU	0 k g
累 計	約 3 6 6 トンU	約 6 6 5 8 k g

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン(51.7tU)は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（令和元年9月分）

再処理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設、プール水浄化・冷却設備、燃料取出し設備、安全冷却水系（使用済燃料の受入れ及び貯蔵用）、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、溶解施設、溶解設備、分離施設、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、脱硝施設、ウラン脱硝設備、高レベル廃液ガラス固化設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、酸及び溶媒の回収施設、第2酸回収系、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、前処理建屋換気設備、液体廃棄物の廃棄施設、固体廃棄物の廃棄施設、安全圧縮空気系、補給水設備、非常用所内電源系統、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	4971	4971	0	0	0	0	0
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
118	118	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

## (5) アクティブ試験実施状況 (令和元年9月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器校正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋  
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
  
- 再処理施設全体として行うもの  
気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。  
線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。  
再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。  
核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。
  
- 試験運転の一環として行うもの  
使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。  
使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。  
廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。  
試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。  
廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。  
廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。  
チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和元年9月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H - 3 (放出前貯槽)	$6.5 \times 10^8$ (Bq)	$4.7 \times 10^9$ (Bq)	$4.0 \times 10^9$ (Bq)			$8.8 \times 10^9$ (Bq)	$1.8 \times 10^{16}$ (Bq)
I - 129 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$4.3 \times 10^{10}$ (Bq)
I - 131 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$1.7 \times 10^{11}$ (Bq)
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$3.8 \times 10^9$ (Bq)
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$2.1 \times 10^{11}$ (Bq)

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr - 85 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$3.3 \times 10^{17}$ (Bq)
H - 3 (排気口)	$5.4 \times 10^9$ (Bq)	$1.9 \times 10^{10}$ (Bq)	$1.4 \times 10^{10}$ (Bq)			$3.4 \times 10^{10}$ (Bq)	$1.9 \times 10^{15}$ (Bq)
C - 14 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$5.2 \times 10^{13}$ (Bq)
I - 129 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$1.1 \times 10^{10}$ (Bq)
I - 131 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$1.7 \times 10^{10}$ (Bq)
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$3.3 \times 10^8$ (Bq)
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	$9.4 \times 10^{10}$ (Bq)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

\* 放出量については、端数処理をしている。



### 3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	0（本）	346（本）
ハル及びエンドピース	0（本）	221（本）
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	0（本）	252（本）
雑固体廃棄物等	104（本）	47109（本）※
廃樹脂及び廃スラッジ	0（m <sup>3</sup> ）	43.2（m <sup>3</sup> ）

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

※ 保管廃棄場所から雑固体廃棄物の内部点検、減容処理及び保管状況の確認のため搬出した数量（44本）を減じている。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度上期報告)

2019安品品発第36号

令和元年10月30日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所再処理工場  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成31年1月1日の社長就任後も継続することとした品質方針を、「品質保証大会」(4月2日開催)において、当社社員及び協力会社の社員へ直接周知した。

また、社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビュー(4月25日開催)において、平成30年度の品質マネジメントシステムの活動結果を踏まえ、上記品質方針の変更が不要であることを確認し、5月16日、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を5月14日に設定し、5月20日に打合せにより監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、令和元年度の品質目標を6月5日に設定し、同日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、CAP システムの浸透についての達成指標見直しのため、上記品質目標を6月12日に改正し、6月14日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和元年度の品質目標を6月4日に設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、令和元年度の品質目標を6月4日に設定し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビューを4月25日に実施するとともに、令和元年度第1四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを6月26日に、令和元年度第2四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを9月20日に実施した。(上期計3回)

実施結果：

(安全・品質本部、再処理事業部、技術本部共通)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度に向けて必要な対応を実施すること。」などの指示があった。

(安全・品質本部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「安全・品質本部は、10Traits（安全文化を強化するためのあるべき姿）やPO&C（パフォーマンス目標と基準）を浸透させるための効果的な方策について、一般社団法人原子力安全推進協会等での検討状況を踏まえ具体化すること。」の指示があった。

(再処理事業部、技術本部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「再処理事業部及び技術本部は、組織改正後の実施状況を評価すること。」など、指示があった。

(再処理事業部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「労働災害や通報漏れなどの事象に鑑み、現場監理をきちんと実施するとともに、人材育成に努めること。」の指示があった。

#### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時の措置及び定期的な評価に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保守管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：期間中（上期）の内部監査はなし
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：7月～8月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：8月～（実施中）
- ・ 技術本部に対する内部監査：8月～（実施中）

実施結果：安全・品質本部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「モニタリングステーション巡視時における点検手順の明確化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が6件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に13回開催し、是正措置等の実施状況及び当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、事業部の品質目標の策定に関して専門家の助言を受ける場を設定し、また、当社役員及び室・本部・各事業部の品質保証部門に対して新検査制度の要求事項に係る説明会を開催するなどし、事業部の今後の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図った。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、前年度に実施した全設備の把握のための現場確認を踏まえつつ、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実に係る取り組みを継続している。

また、マネジメントオブザバージョンの実施、CAPシステムの導入推進等により、自らが気づく組織になるための取組みを継続して進めている。

事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動全般について、活動の実績や得られた成果を踏まえ、それぞれの活動について有効性評価を実施し、改善の効果を7月に確認した。これをもって、事業者対応方針に基づく活動について一区切りをつけることとした。

なお、今後も改善が必要と判断した活動については、改善計画の策定等を行い、PDCAをまわしながら改善を進める。

### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

#### (2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第5回安全・品質改革検証委員会を9月6日に開催した。また、その議事概要について9月20日に当社ホームページで公開した。

安全・品質改革委員会の今後のあり方、事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動の評価等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質保証大会

4月2日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。  
（参加者：約2000名）

#### (2) 品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日：監査室8月9日、安全・品質本部8月8日から9日、再処理事業部及び技術本部8月5日から7日)

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、監査室及び技術本部に対してそれぞれ1件、安全・品質本部に対して2件、再処理事業部に対して3件あった。

(令和元年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2019年度第1回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上



六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書  
(令和元年9月及び令和元年度第2四半期報告)

2019再計発第196号  
令和元年10月30日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

日本原燃株式会社  
代表取締役副社長  
副社長執行役員  
再処理事業部長  
津幡 俊

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

## 1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和元年9月分）

## 1 ガラス固化体受入れ数量

月計	0 (本)
累計	1830 (本)

## 2 ガラス固化体管理数量

月計	0 (本)
累計	1830 (本)

## 3 主要な保守状況

廃棄物管理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

収納管排気設備の入口圧力の測定等を行う計測制御設備、廃水貯槽の漏えい水の検知装置

## 2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	600	600	0	0	0	0	0
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

## 3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
19	19	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和元年9月分）

放射性廃棄物の種類		測定箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	N D (Bq/cm <sup>3</sup> )
	放射性セシウム	排気口	N D (Bq/cm <sup>3</sup> )

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
液体	0 (m <sup>3</sup> )	2.919 (m <sup>3</sup> )

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
固体	8 (本)	1060 (本)

(注) 当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度上期報告)

2019安品品発第35号

令和元年10月30日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成31年1月1日の社長就任後も継続することとした品質方針を、「品質保証大会」(4月2日開催)において、当社社員及び協力会社の社員へ直接周知した。

また、社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビュー(4月25日開催)において、平成30年度の品質マネジメントシステムの活動結果を踏まえ、上記品質方針の変更が不要であることを確認し、5月16日、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を5月14日に設定し、5月20日に打合せにより監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、令和元年度の品質目標を6月5日に設定し、同日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、CAP システムの浸透についての達成指標見直しのため、上記品質目標を6月12日に改正し、6月14日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和元年度の品質目標を6月4日に設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、令和元年度の品質目標を6月4日に設定し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビューを4月25日に実施するとともに、令和元年度第1四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを6月26日に、令和元年度第2四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを9月20日に実施した。(上期計3回)

実施結果：

(安全・品質本部、再処理事業部、技術本部共通)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度に向けて必要な対応を実施すること。」などの指示があった。

(安全・品質本部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「安全・品質本部は、10Traits（安全文化を強化するためのあるべき姿）やPO&C（パフォーマンス目標と基準）を浸透させるための効果的な方策について、一般社団法人原子力安全推進協会等での検討状況を踏まえ具体化すること。」の指示があった。

(再処理事業部、技術本部共通)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「再処理事業部及び技術本部は、組織改正後の実施状況を評価すること。」などの指示があった。

(再処理事業部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「労働災害や通報漏れなどの事象に鑑み、現場監理をきちんと実施するとともに、人材育成に努めること。」の指示があった。

#### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保守管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：期間中（上期）の内部監査はなし
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：7月～8月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：8月～（実施中）
- ・ 技術本部に対する内部監査：8月～（実施中）

実施結果：安全・品質本部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「モニタリングステーション巡視時における点検手順の明確化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が6件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に13回開催し、是正措置等の実施状況及び当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、事業部の品質目標の策定に関して専門家の助言を受ける場を設定し、また、当社役員及び室・本部・各事業部の品質保証部門に対して新検査制度の要求事項に係る説明会を開催するなどし、事業部の今後の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図った。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、前年度に実施した全設備の把握のための現場確認を踏まえつつ、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実に係る取り組みを継続している。

また、マネジメントオブザバージョンの実施、CAPシステムの導入推進等により、自らが気づく組織になるための取組みを継続して進めている。

事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動全般について、活動の実績や得られた成果を踏まえ、それぞれの活動について有効性評価を実施し、改善の効果を7月に確認した。これをもって、事業者対応方針に基づく活動について一区切りをつけることとした。

なお、今後も改善が必要と判断した活動については、改善計画の策定等を行い、PDCAをまわしながら改善を進める。



### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

#### (2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第5回安全・品質改革検証委員会を9月6日に開催した。また、その議事概要について9月20日に当社ホームページで公開した。

安全・品質改革委員会の今後のあり方、事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動の評価等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質保証大会

4月2日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。  
（参加者：約2000名）

#### (2) 品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日：監査室8月9日、安全・品質本部8月8日から9日、再処理事業部及び技術本部8月5日から7日)

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、監査室及び技術本部に対してそれぞれ1件、安全・品質本部に対して2件、再処理事業部に対して3件あった。

(令和元年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2019年度第1回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書  
(令和元年9月及び令和元年度第2四半期報告)

2019埋計発第169号  
令和元年10月30日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

日本原燃株式会社  
常務執行役員  
埋設事業部長  
重光 雄 二

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

## 1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和元年9月分）

	令和元年9月	年度計
受入れ数量(本)	0	2,058
埋設数量(本)	0	3,720
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：302,699本		

## 2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

	放射線業務従事者数(人)	線量(mSv)区分別放射線業務従事者数(人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	177	177	0	0	0	0	0
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

## 3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

放射線業務従事者数(人)	3月間の線量(mSv)区分別放射線業務従事者数(人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
3	3	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和元年9月分）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> )
	Co-60	排気口	放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> )
	Cs-137	排気口	放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> )
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> )
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> )
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> )

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
固体	0	0

（注）当該廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200<sup>1/2</sup>ドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和元年9月分）

測定結果 測定の箇所	H-3 (Bq/cm <sup>3</sup> )	Co-60 (Bq/cm <sup>3</sup> )	Cs-137 (Bq/cm <sup>3</sup> )
地下水監視設備（1）	ND	ND	ND
地下水監視設備（2）	ND	ND	ND
地下水監視設備（3）	ND	ND	ND
地下水監視設備（4）	ND	ND	ND
地下水監視設備（5）	ND	ND	ND
地下水監視設備（6）	ND	ND	ND
地下水監視設備（7）	ND	ND	ND

（注）NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度上期報告)

2019安品品発第34号

令和元年10月30日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成31年1月1日の社長就任後も継続することとした品質方針を、「品質保証大会」(4月2日開催)において、当社社員及び協力会社の社員へ直接周知した。

また、社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビュー(4月25日開催)において、平成30年度の品質マネジメントシステムの活動結果を踏まえ、上記品質方針の変更が不要であることを確認し、5月16日、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を5月14日に設定し、5月20日に打合せにより監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、令和元年度の品質目標を6月5日に設定し、同日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、CAPシステムの浸透についての達成指標見直しのため、上記品質目標を6月12日に改正し、6月14日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、令和元年度の品質目標を6月5日に設定し、同日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビューを4月25日に実施するとともに、令和元年度第1四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを6月26日に、令和元年度第2四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを9月20日に実施した。(上期計3回)



実施結果：

(安全・品質本部、埋設事業部共通)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度に向けて必要な対応を実施すること。」などの指示があった。

(安全・品質本部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「安全・品質本部は、10Traits（安全文化を強化するためのあるべき姿）やPO&C（パフォーマンス目標と基準）を浸透させるための効果的な方策について、一般社団法人原子力安全推進協会等での検討状況を踏まえ具体化すること。」の指示があった。

#### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、保安のために講ずべき措置、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

#### (6) 調達

埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

#### (7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・監査室内の部署に対する内部監査：期間中（上期）の内部監査はなし
- ・安全・品質本部に対する内部監査：7月～8月
- ・埋設事業部に対する内部監査：6月～（実施中）

実施結果：安全・品質本部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「モニタリングステーション巡視時における点検手順の明確化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が6件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に13回開催し、是正措置等の実施状況及び当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、事業部の品質目標の策定に関して専門家の助言を受ける場を設定し、また、当社役員及び室・本部・各事業部の品質保証部門に対して新検査制度の要求事項に係る説明会を開催するなどし、事業部の今後の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図った。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、前年度に実施した全設備の把握のための現場確認を踏まえつつ、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実に係る取り組みを継続している。

また、マネジメントオブザバージョンの実施、CAPシステムの導入推進等により、自らが気づく組織になるための取り組みを継続して進めている。

事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動全般について、活動の実績や得られた成果を踏まえ、それぞれの活動について有効性評価を実施し、改善の効果を7月に確認した。これをもって、事業者対応方針に基づく活動について一区切りをつけることとした。

なお、今後も改善が必要と判断した活動については、改善計画の策定等を行い、PDCAをまわしながら改善を進める。

### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

#### (2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第5回安全・品質改革検証委員会を9月6日に開催した。また、その議事概要について9月20日に当社ホームページで公開した。

安全・品質改革委員会の今後のあり方、事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動の評価等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質保証大会

4月2日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。  
（参加者：約2000名）

#### (2) 品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び埋設事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日：監査室8月9日、安全・品質本部8月8日から9日、埋設事業部7月17日から18日)

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、監査室に対して1件、安全・品質本部に対して2件あった。

(令和元年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2019年度第1回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

ウラン濃縮工場に係る定期報告書  
(令和元年9月及び令和元年度第2四半期報告)

2019濃計発第84号  
令和元年10月30日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田浩殿

日本原燃株式会社  
常務執行役員  
濃縮事業部長  
横村忠幸

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量  
(半期毎の報告月に限り記載する。)

## 1. 運転状況及び主要な保守状況（令和元年9月分）

		令和元年9月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		加工施設保安規定に基づく施設定期自主検査 ・UF6処理設備 ・均質・ブレンディング設備 ・付着ウラン回収設備 ・放射線監視・測定設備 ・気体廃棄物廃棄設備 ・液体廃棄物廃棄設備 ・非常用設備
(備考)		
※1 RE-1A：生産運転停止中（H12.4.3～） ※2 RE-1B：生産運転停止中（H14.12.19～） ※3 RE-1C：生産運転停止中（H15.6.30～） ※4 RE-1D：生産運転停止中（H17.11.30～） ※5 RE-2A：生産運転停止中（H29.9.12～） ※6 RE-2B：生産運転停止中（H22.12.15～） ※7 RE-2C：生産運転停止中（H20.2.12～）		

## 2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

### ウラン濃縮施設

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下（注1）	5を超え15以下	15を超え20以下	20を超え25以下	25を超え50以下	50を超えるもの
当該四半期	542	542	0	0	0	0	0
年度							

### その他施設（研究開発棟）

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下（注1）	5を超え15以下	15を超え20以下	20を超え25以下	25を超え50以下	50を超えるもの
当該四半期	102	102	0	0	0	0	0
年度							

（注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する）

## 3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

### ウラン濃縮施設

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下（注1）	1を超え2以下	2を超え5以下	5を超えるもの
9	9	0	0	0

### その他施設（研究開発棟）

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下（注1）	1を超え2以下	2を超え5以下	5を超えるもの
1	1	0	0	0

（注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。



4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和元年9月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm <sup>3</sup> )
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm <sup>3</sup> )
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m <sup>3</sup> )
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/リットル)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm <sup>3</sup> )
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm <sup>3</sup> )
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m <sup>3</sup> )
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/リットル)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和元年9月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）（注1）	70	11,907
放射性液体廃棄物（注2）	0	78 ※
付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物（注3）	0	61
付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物（注3）	0	0

※保管廃棄場所から放射性液体廃棄物の固形化処理のため搬出した数量（3本）を減じている。

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量 （t SWU／年相当分）	累積保管廃棄量 （t SWU／年相当分）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機）（注4）	0	75

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物（注1）	7	1,229
放射性液体廃棄物（注2）	0	41

（注1）200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）80kgボンベ換算本数で示す。

（注4）遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和元年9月末現在）

ウラン濃縮施設

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	41	140	1,136	6

その他施設（研究開発棟）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

- (注) 1. 六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。  
2. 半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度上期報告)

2019安品品発第33号

令和元年10月30日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所ウラン濃縮工場  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成31年1月1日の社長就任後も継続することとした品質方針を、「品質保証大会」(4月2日開催)において、当社社員及び協力会社の社員へ直接周知した。

また、社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビュー(4月25日開催)において、平成30年度の品質マネジメントシステムの活動結果を踏まえ、上記品質方針の変更が不要であることを確認し、5月16日、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を5月14日に設定し、5月20日に打合せにより監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、令和元年度の品質目標を6月5日に設定し、同日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、CAPシステムの浸透についての達成指標見直しのため、上記品質目標を6月12日に改正し、6月14日に電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、令和元年度の品質目標を6月5日に設定し、6月7日に文書等により濃縮事業部内へ周知した。

また、濃縮事業部長は、設工認申請等の時期の見直しなどを行うため、上記品質目標を8月27日に改正し、8月28日に文書等により濃縮事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：社長は、平成30年度下期定例マネジメントレビューを4月25日に実施するとともに、令和元年度第1四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを6月26日に、令和元年度第2四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを9月20日に実施した。(上期計3回)

実施結果：

(安全・品質本部、濃縮事業部共通)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度に向けて必要な対応を実施すること。」などの指示があった。

(安全・品質本部)

(平成30年度下期定例マネジメントレビュー)

「安全・品質本部は、10Traits（安全文化を強化するためのあるべき姿）やPO&C（パフォーマンス目標と基準）を浸透させるための効果的な方策について、一般社団法人原子力安全推進協会等での検討状況を踏まえ具体化すること。」の指示があった。

#### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

#### (6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

#### (7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：期間中（上期）の内部監査はなし
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：7月～8月
- ・ 濃縮事業部に対する内部監査：期間中（上期）の内部監査はなし

実施結果：安全・品質本部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「モニタリングステーション巡視時における点検手順の明確化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が6件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、加工施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に13回開催し、是正措置等の実施状況及び当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、事業部の品質目標の策定に関して専門家の助言を受ける場を設定し、また、当社役員及び室・本部・各事業部の品質保証部門に対して新検査制度の要求事項に係る説明会を開催するなどし、事業部の今後の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図った。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、前年度に実施した全設備の把握のための現場確認を踏まえつつ、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実に係る取り組みを継続している。

また、マネジメントオブザバージョンの実施、CAPシステムの導入推進等により、自らが気づく組織になるための取り組みを継続して進めている。

事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動全般について、活動の実績や得られた成果を踏まえ、それぞれの活動について有効性評価を実施し、改善の効果を7月に確認した。これをもって、事業者対応方針に基づく活動について一区切りをつけることとした。

なお、今後も改善が必要と判断した活動については、改善計画の策定等を行い、PDCAをまわしながら改善を進める。



### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

#### (2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第5回安全・品質改革検証委員会を9月6日に開催した。また、その議事概要について9月20日に当社ホームページで公開した。

安全・品質改革委員会の今後のあり方、事業者対応方針（平成29年7月策定）に基づく活動の評価等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質保証大会

4月2日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。  
（参加者：約2000名）

#### (2) 品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び濃縮事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日：監査室8月9日、安全・品質本部8月8日から9日、濃縮事業部7月18日から19日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、監査室及び濃縮事業部に対してそれぞれ1件、安全・品質本部に対して2件あった。

（令和元年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2019年度第1回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

東通原子力発電所に係る定期報告書  
(令和元年9月分および令和元年度第2四半期分)

令和元年10月30日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

東北電力株式会社  
執行役員  
東通原子力発電所長  
鴫 田 真 孝

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

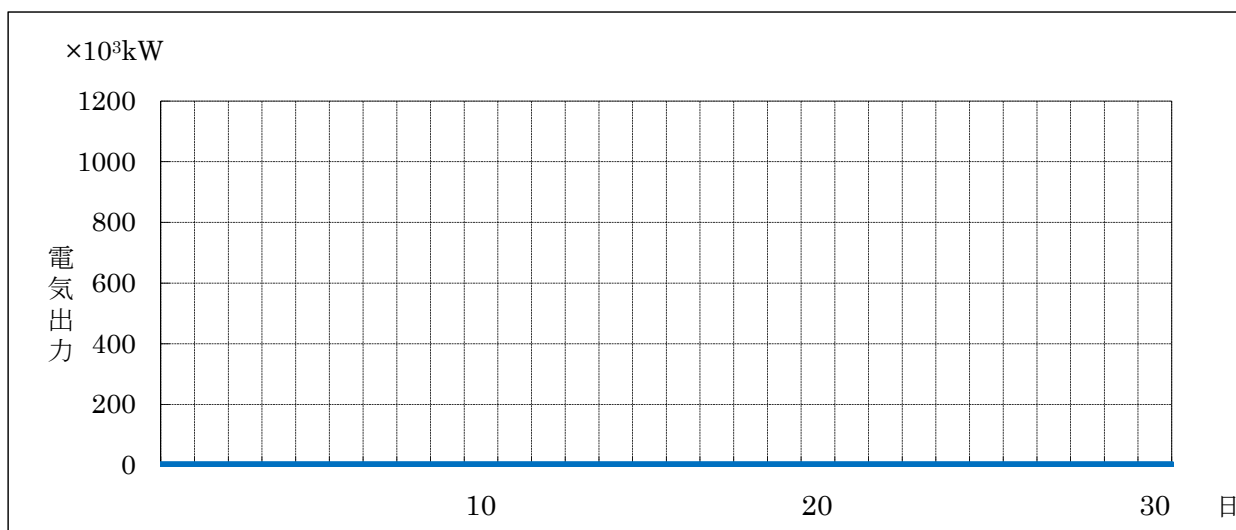
1. 発電所の運転保守状況
  - (1) 運転状況
  - (2) 新燃料の貯蔵状況
  - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
  - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
  - (1) 固体廃棄物貯蔵所
  - (2) 使用済燃料プール
  - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

## 1. 発電所の運転保守状況

## (1) 運転状況 (令和元年9月分)

## ① 電気出力



## ② 運転状況等

年月日時分	内 容
令和元年9月1日～令和元年9月30日	第4回定期検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和元年度第2四半期分)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292体	0体	0体	0体	292体
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和元年9月分)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600体	0体	0体	0体	600体
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和元年9月分)

年月日	内 容
令和元年9月1日 ～9月30日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく 定期検査および定期事業者検査 ・原子炉冷却系統設備 ・計測制御系統設備 ・廃棄設備 ・蒸気タービン設備
令和元年9月1日 ～9月5日	原子力災害対策特別措置法に基づく定期点検 ・モニタリングポスト

## 2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和元年9月分）

### （1）固体廃棄物貯蔵所

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	0本	0本	0本	0本
雑固体	72本	0本	0本	13500本
合計	72本	0本	0本	13500本

（注）雑固体廃棄物の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

### （2）使用済燃料プール

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0本	0本	67本
使用済チャンネルボックス	0本	0本	600本
使用済中性子検出器	0本	0本	44本
合計	0本	0本	711本

### （3）タンク等

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	0.3 (m <sup>3</sup> )	0.1 (m <sup>3</sup> )	140 (m <sup>3</sup> )

（注1）小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

（注2）樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

線量 (mSv)		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数 (人)	当該 四半期	542	0	0	0	0	0	542
	年度計							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第2四半期分）

3月間の線量 (mSv)	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数 (人)	5	0	0	0	5

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。